令和5年第2回高松市議会臨時会提出予定議案

1 専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日に施行されること等により、高松市市税条例の関係条文を早急に整備する必要が生じたため、去る3月31日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

- (1) 軽自動車税の種別割について、グリーン化特例の適用となる車両の取得期間を令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間(特例割合が25パーセント軽減のものについては令和7年3月31日までの2年間)延長するもの及び営業用乗用車についてのグリーン化特例の適用対象を自家用乗用車及び軽貨物自動車と同様に電気自動車等に限定するよう段階的に見直すもの
- (2) 軽自動車税の種別割について、原動機自転車のうち、一定の要件を満たす特定小型原動機付自転車に新たに整理された区分で種別割を課すこととするもの
- (3) 軽自動車税の環境性能割について、臨時的軽減措置に係る規定を削除するもの

2 専決処分の承認について

令和5年3月28日に閣議決定された「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を、低所得のひとり親世帯等対象世帯に対し速やかに支給するために、その予算を早急に措置する必要が生じたため、去る4月14日に令和5年度高松市一般会計補正予算(第1号)の専決処分を行ったことの承認を求めるもの

現計予算額168,900,000千円補 正 額572,408千円補 正 後169,472,408千円